

コンサポ広場

第7号 令和3年2月発行

発行元 特定非営利活動法人コンシューマーズサポート鳥取

非日常でリフレッシュを！

寄稿者

鳥取県生活環境部くらしの安心局
消費生活センター所長 関 通子 氏

早いもので、コロナ感染を心配しながら過ごすようになり1年が経とうとしています。

前職はクルーズ船の担当だったので、新型コロナウイルス感染拡大のきっかけになったダイヤモンド・プリンセス号のことを身内のように心配しました。実はこの船こそ日本へクルーズ旅行を広めた立役者だからです。

ダイヤモンド・プリンセス号は2004年にデビューした日本生まれの大型外国客船で、この船の日本発着計画が発表された2013年、「黒船が来たー」と報道されるなど、業界は大騒ぎ。これまで日本人の国内クルーズは日本船に限られており、日本船社はお客をとられてしまうのではと心配されましたが、この船の日本配船をきっかけに、日本船も含めてクルーズ旅行は大人気となりました。また、地方創生事業としてクルーズ旅行が地方の人たちにも注目を浴び、徐々に地元の人たちの意識を変えるなど宣教師的な役割も果たしました。私もこの船から多くのことを学び、確か20回ぐらい境港にも寄港しています。

私たちが経験したこの1年、傷跡も大きく容易に以前のように戻りませんが、時間とともに、新たな日常へと歩みを始めています。

日本船は11月から運航を再開しており、ダイヤモンド・プリンセス号も2021年夏のクルーズ販売を開始しました。

クルーズの旅は船でどこかに行く旅でなく、快適な時間を過ごす為に船に行く旅です。

最高のエンターテイメントに美味しい食事や観光など、自分流の過ごし方が選択できます。

日常生活で起こるトラブルに対応いただいている相談員の皆様、いやだなー、疲れたなーとストレスを感じることも多々あるかと思います。そこで、たまには非日常の世界へと身を置くことをおすすめします。

日常からかけ離れた夢のような空間クルーズの旅。良ければ私も一緒させてください。



コンシューマーズサポート鳥取の
キャラクター「太助」くん

コンサポ鳥取は、「消費生活の応援団！」

「安心・安全な消費生活」のため、私たち消費生活相談員は、相談業務や啓発活動などに日々頑張っています！

「ものを買う、使う、廃棄する」幅広い消費生活のあれこれ、一緒に学びませんか？出前講座をご希望の方は事務局までお問合せください。

コンサポ会員活動紹介

会員の皆さんの啓発講座などの
取り組みをご紹介します！

福田 登代子さん

～子供の事故を防ごう～ 子供の視野を体験してみよう

「知る、考える、行動する」で防げる事故がある。子どもの事故の発生場所の6割は住居と道路・駐車場。「不慮の事故」は、対策を講じることにより発生リスクを軽減することができます。

講座では、まず、ヒヤリハットシートを使いどこでどんな事故が起こりそうなのか、想像してチェックします。

その後、窒息や誤飲、歯ブラシの突き刺し事故などを見ていきます。そして対策を考える前、子どもの見ている世界（視野）を体験します。それがチャイルドビジョンというメガネです。

6歳の子どもの視野は大人の6割。単に「気をつけなさい！」では、子どもには伝わりません。子どもの見えている視野を体験して、理解して、理解できる言葉で伝えることが大切です。



チャイルドビジョンを体験中

村本 順子さん

～契約について知ろう！授業に参加して～

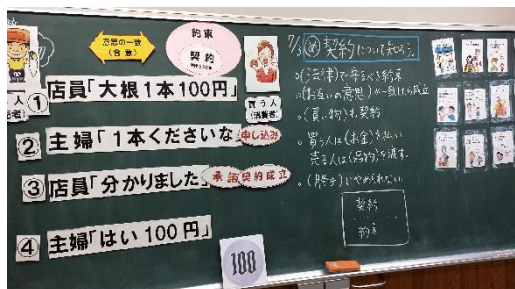
東郷小学校の矢田教諭の声掛けで、5年1組2組で2日間にわたり行われた授業にゲストティーチャーとして参加しました。

児童を前にして話すのは初めてなので、どう説明したらいいのか、どんな質問が飛び出してくるのか、何を分かって何を分かっていないのか…ドキドキです。

それでも2日目には少しだけ気持ちに余裕ができ、1日目で見えてきた課題（時間配分、疑問や意見の救い上げ、日常生活で使える知識など）を意識することができました。

授業が進むにつれ児童からは「あ、そうか」という声が聞かれたり、「買う前によく考える」という感想があったりして、理解してもらったかなと嬉しくなりました。

生きた学習にするためには、もっともっと工夫が必要です。実際の買い物の場面で、「契約」を意識してみてどうだったかなどの感想も聞いてみたいなと思いました。



工夫を凝らした板書

佐竹 三穂里さん

～全国消費者フォーラムでの成果発表～



鳥取大学 とりりん

2019年度国民生活センター主催全国消費者フォーラム「多様な主体が参画できる消費社会を目指して」に鳥取大学医学部保健学科上田悦子先生と第二分科会（学校における消費者教育の取組み）に応募し、発表予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルス感染予防ということで開催予定日5日前に中止となりました。

必須科目「大学入門ゼミ」で、消費者教育2コマ「大学生に多い消費生活トラブル」「知っておきたいお金の知識」を担当しています。

実際に相談を受けている現職相談員だからこそ伝えられる、伝えたいことを盛り込んで講座を行っています。一人暮らしを始める学生も多く、入学当初の時期に知ってほしい知識を大学担当者と検討します。大学生の視点から発信される受講後の提出レポートは、来年の講座の糧になります。

なお、2020年度もポスターで参加予定です。

コンサポ研修会の報告



第1回 7月23日

「改正民法と消費生活相談」

改正民法について、相談を受けるうえで知っておきたい変更点を中心に山崎優弁護士に教えていただきました。例えば、賃貸借契約では、原状回復義務や敷金などが明文化されることとなります。消費者にとってよりわかりやすい契約になってほしいと思いながら伺いました。



弁護士 山崎 優 氏

第2回 11月23日

「消費生活相談に求められるコミュニケーション」

対人援助の作法について、鳥取大学医学部准教授竹田伸也氏の講演を聞きました。相談者から話を聞く時、ついわかったつもりになって勝手な解釈をしていなかったか、お話を伺って大いに反省しました。勝手な解釈による助言は無意味なものになりかねません。思いを引き出す「開いた質問」でより理解できるよう、しっかりと質問力にこだわりたいと思いました。



鳥取大学医学部准教授
竹田 伸也 氏

「鳥取県警のサイバー犯罪対策について」

相談室には、日々ネットに関わる相談が寄せられています。サイバー犯罪の専門家である福井さんのお話は、今まさに起きている生きた事例です。講師自ら詐欺業者へ電話をかける様子を撮った動画では、こうやって相手の術中にはまっていくのかと恐ろしい思いがしました。



鳥取県警察本部警部補
福井 貴 氏

佐藤亜紀子さん 令和2年度消費者支援功労者表彰 ベスト消費者サポーター一章を受章

思いがけず、消費者庁から大きな賞状を戴きました。相談の仕事に携わることに今までの人生の半分以上を費やした・・・ということは、我ながら「あきれて」そして「一人感心して」、つまるところは「よく、辞めなかったものだ」という思いです。何もわからない新米母だった私が相談員となり、性格とは反対の仕事に翻弄され20数年、さらにNPOになって、もう9年！いつも先の見えない舟を漕いでいる気分ですが、その舟は、皆さんのお蔭でいつも新しくなっていくように感じます。今までも、これからもありがとうございます。こんな私ですが今後ともよろしく願います。



わたしの玉手箱

所長がお奨めのクルーズには参加したことはありませんが、境港にクルーズ船を見に行ったことはあります。初めて見たときは「日吉津のイオンショッピングセンターがそのまま船に変身して接岸したか？」と思うほどの大きさと迫りに圧倒。その後、何度か出かけ、『見るだけでも、別空間』の気持ちを味わいました。白い巨船の中から次々と現れてくる他国の方々は、港に用意された何台もの大型バスに分乗され山陰の観光地へと出発。この人たちと、どこかで会うのだろうかと思いつつ見送りました。つい数年前のことなのに、思い返せば懐かしくて、早く病禍が終わってほしいと願わずにはいられません。



【編集後記】

新型コロナウイルスの影響なのか、ネット通販を含むIT関連の相談が大半を占めています。相談を受ける中で、新しいサービス、機器、制度を相談者とともに考えることも多くあります。相談員も知識の更新を常に求められる時代だと感じます。

いつも応援ありがとう！
投稿、おまちしています。

【編集担当】 東部相談室相談員

【問い合わせ先】 特定非営利活動法人コンシューマーズサポート鳥取

☎080-2882-4402

